弘治地域 地区防災計画

家族の連絡先(携帯電話等)	
名前	連絡先(TEL)

災害時の避難に関する決め事	
災害時避難所	
津波避難場所	
一時避難場所	

メモ(アレルギー・薬名など)

固定電話使用の場合

伝言の録音方法 災害用「伝言ダイヤル171」のかけ方

171 ⇒ 1 ⇒ (△△△)×××−□□□ 伝言を入れる

ガイダンスが流れます

被災地の方は自宅の番号、
被災地以外の方は被災地の方の電話番号

伝言の再生方法 災害用「伝言ダイヤル171」の聞き方

171 ⇒ 2 ⇒ (△△△)×××−□□□ 伝言を聞く

ガイダンスが流れます

被災地の方は自宅の番号、
被災地以外の方は被災地の方の電話番号

※携帯電話の場合は、災害用伝言板をご利用ください
(使用方法については、各携帯会社にご確認ください)

各組織の役割

区災害対策本部

弘治地域災害対策本部

役職・各班	役割
本部長	地域災害対策活動全般に係る総括指揮
副本部長	本部長の補佐・代行
総務班	各班の総括、避難所運営委員会との連携
情報班	地域の被害・避難状況等の把握、区災害対策本部との情報共有
救出・救護班	負傷者の救出・救護・搬送、医療機関との連携
消火班	初期消火活動・応援要請、消防署との連携
避難誘導班	避難者数の把握、要配慮者への避難支援

避難所運営委員会

役職・各班	役割
委員長	避難所運営に係る総括
副委員長	委員長の補佐・代行
総務部	避難所内の状況把握、避難者への情報伝達
管理部	避難者受付・名簿管理、避難所のレイアウト・衛生管理
救護部	傷病者の応急処置、救護室の設置、要配慮者の把握と対応
食糧部・物資部	食料の確保・炊出し・配給、備蓄・救援物資の管理

町会本部

役職・各班	役割
本部長	町会本部の総指揮
副本部長	本部長の補佐・代行
情報伝達班	地域災害対策本部への情報伝達
安否確認班	住民の安否確認・避難の呼びかけ
避難誘導班	避難の呼びかけ、避難者数の把握、避難所への誘導支援

避難所の基本ルール

避難所を利用される方は、次の「ルール」を守ってください

避難所運営委員会

①避難所の入・退所時は受付の指示に従い"避難者名簿"を作成し提出してください。

②介護の必要な方、持病のある方など生活に配慮が必要な方は受付にて申し出てください。(詳細な情報を確認させていただく場合があります)

③ペットなど動物類の入所については、別途定めるルール「ペット飼育ルール」に従い飼育管理を行ってください。

④自家用車の避難所内への入場は、原則禁止します。
但し、要配慮者等の移送用として一時的に入場が必要な場合は受付に申し出ていただき、その指示に従ってください。

⑤「火気使用ルール」に従った施設利用をお願いします。

⑥各種情報の伝達は、掲示板(情報コーナー)で行います。

⑦避難所内での飲酒・喫煙は禁止します。

⑧避難所の施設・運営状況の変化や衛生管理の観点から、生活スペースを移動する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

⑨起床・就寝時間の設定や清掃・ごみ処理、プライバシーの保護など共同生活上の標準的なルールを定めた「共同生活ルール」及び各個別ルールに従った避難生活をお願いします。

状況に応じた避難行動や避難場所

一時避難場所へ避難
強い揺れの地震により建物が倒れる可能性がある場合は公園や広い場所へ避難

公園や広い場所など

広域避難場所へ避難
大規模火災等が発生した場合は、広域避難場所へ避難

阿倍野再開発地区など

災害時避難所
大きな地震により家に戻れない場合は避難所で生活をします

学校など

応急手当が必要になったら

人が倒れたときの応急手当

落ち着いて傷病者の状態を観察して、症状に適した応急手当をすることがたいせつです。
大阪市では応急手当の方法などを身につけるための講習会を開催しています。

心肺蘇生の手順 (傷病者の状態を観察して、症状に適した応急手当をすることがたいせつです。)

- 反応をみる
- 反応がない又は判断に迷う、わからない → 119番通報と AED の手配
- 呼吸をみる(胸や腹の動きをみる)
- 普段どおりの息をしているか?
  - していない又は判断に迷う、わからない → 119番通報と AED の手配
  - している → 回復体位 (楽な姿勢で横向きに寝かせる) → 救急隊等の到着を待つ
- 救急隊等の到着を待つ → ただちに胸骨圧迫を開始する。(AED を装着するまで、救急隊等に引き継ぐまで、または傷病者が動き始めめ、息をしはじめるまで続ける)
- 救急隊等に引き継ぐまで、または傷病者が動き始めめ、息をしはじめるまで繰り返す。

※人工呼吸ができる場合は 30：2 で胸骨圧迫に人工呼吸を加える。
※人工呼吸ができないか、ためらわれる場合は胸骨圧迫のみを行う。

AED 到着
※AED が到着した場合は、AED の操作を優先して行う。

① 電源を入れる ② 電極を装着する

心電図解析
電気ショックが必要か?
- 必要あり → 電気ショック1回実施。その後、直ちに胸骨圧迫を再開(2分間)。可能であれば人工呼吸を加える。
- 必要なし → 直ちに胸骨圧迫を再開(2分間)。可能であれば人工呼吸を加える。

AED の音声メッセージに従う

救命サポートアプリ
救急事案に遭遇した時に、ためらわずに応急手当を実施できるようにサポートする「救命サポートアプリ」を提供しています。

もと弘治(小学校)避難所の配置図

「災害時避難所」は、災害時に混乱が生じないよう、事前に専用施設(本部、救護室他)や避難室など機能別の配置をきめています。
【※状況により変更する場合があります】

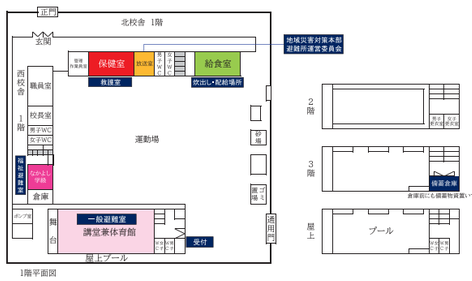

1階平面図

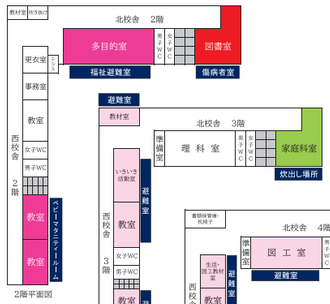

2階平面図

3階平面図

4階平面図

※避難室等の使用については、避難所開設時に避難所運営委員会の指示に従ってください。
※女性のプライバシー保護の観点から、西校舎2階は、女性専用スペースで男性の立入は制限されます。
※令和7年12月作成

警戒レベルと避難情報

大阪市が発令

警戒レベル 5	命の危険 直ちに身の安全確保!!!	既に災害が発生している又は、切迫している状況。命の危険があるため、直ちに身の安全を確保する。
警戒レベル 4	危険な場所から全員避難!!	速やかに避難※する。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難する。
警戒レベル 3	危険な場所から高齢者等避難!	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難する。その他の人も必要に応じ、危険を感じたら自主的に避難する。

気象庁が発表

警戒レベル 2	避難行動の確認	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認する。
警戒レベル 1	心構えを高める	災害への心構えを高める。

安否確認

地震の場合
市域で震度5弱以上を記録した場合
・地域内の避難状況等の把握
・町会ごとに安否確認を実施し、地域災害対策本部に報告

風水害の場合
警戒レベル3(高齢者等避難)が発令された場合
・地域内の高齢者等の避難状況等の把握
・町会ごとに安否確認を実施し、地域災害対策本部に報告

大阪防災アプリを活用した安否情報の登録

ステップ1

ステップ2

ステップ3

ステップ4

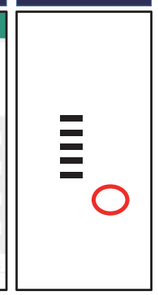

あなたの防災対策をチェックしよう!

「非常持ち出し品や備蓄品などの準備」(大阪府)より

非常持ち出し品

●貴重品
□ 現金(公衆電話用に10円玉も)

●飲料水・非常食
□ 缶入り乾パン
□ 飲料水(500mlペットボトル)

●救急袋
□ 毛抜き □ 消毒薬
□ ガーゼ(滅菌) □ 包帯
□ 脱脂綿 □ ばんそうこう
□ 三角巾 □ 常備薬・持病薬など

●衛生用品
□ マスク □ アルコール消毒薬
□ 体温計 □ 台所用洗剤
□ 手洗い洗剤

●情報・照明
□ 携帯ラジオ
□ 懐中電灯(できれば1人に1つ)
□ ローソク
□ 携帯電話の充電器・モバイルバッテリー

●生活用品
□ ライター □ 十徳ナイフ
□ 軍手・手袋 □ ロープ
□ 簡易トイレ※1 □ トイレットペーパー
□ ティッシュペーパー
□ レジャーシート
□ サバイバルブランケット
□ タオル □ ウェットティッシュ
□ 筆記用具 □ 油性マジック(太)
□ 布製ガムテープ □ ポリ袋
□ ラップ(止血・食器覆い用)
□ 歯ブラシ・歯磨き粉・洗口液

個人や家庭の事情にあわせ備えを検討するもの

必需品・貴重品類
□ 預貯金通帳 □ 運転免許証
□ 鍵(自宅・車等) □ 健康保険証
□ パスポート・在留カード・特別永住者証明書
□ 予備メガネ・コンタクトレンズ等
□ お薬手帳 □ 義歯
□ 支援プラン(一人で避難することに不安がある方)

赤ちゃん用品
□ 粉ミルク □ 哺乳瓶 □ 離乳食
□ おやつ □ スプーン □ 着替え
□ 洗浄綿 □ 紙おむつ □ ガーゼ
□ 布巾 □ バスタオル □ おしりふき
□ おんぶひも □ 玩具 □ 母子手帳
□ ベビーカー

高齢者用品
□ 高齢者手帳
□ 予備メガネ
□ おむつ
□ 看護用品 □ 着替え
□ 持病薬
□ おしりふき

女性用品※2
□ 生理用品
□ サニタリーショーツ
□ おりものシート
□ 中身の見えないごみ袋
□ 防犯ブザー/ホイッスル

リュックサックなど両手が自由に動かせるものに入れておき、いつでもすぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。
家族構成を考え必要最小限に絞り込み、一度背負ってみましょう。また、少なくとも年に一度は点検しましょう。

※あくまで目安です。自分で持って避難できる量にしましょう。

●家庭に備えておくもの

非常備蓄品

●飲料水・非常食
□ 飲料水(1人1日3ℓ目安に)
□ 非常用給水袋・給水タンク
□ アルファ米 □ 乾パン
□ パン缶 □ インスタントラーメン
□ 缶詰 □ レトルト食品
□ スープ □ 味噌汁 □ 塩
□ ビスケット □ キャンディ
□ チョコレート

●衣類
□ 上着 □ 下着 □ 靴下

●生活用品
□ タオル □ バスタオル
□ 毛布 □ 雨具 □ ラップ
□ アルミホイル
□ 皿(紙・ステンレス)
□ スプーン □ フォーク
□ わりばし
□ コップ(紙・ステンレスなど)
□ 卓上コンロ □ ガスボンベ
□ 固形燃料 □ 鍋 □ やかん
□ 石鹸 □ 簡易トイレ※1
□ 歯ブラシ・歯磨き粉・洗口液
□ ドライシャンプー
□ トイレットペーパー
□ ティッシュペーパー
□ ウエットティッシュ
□ マスク □ アルコール消毒薬
□ 懐中電灯 □ 予備電池
□ 携帯電話の充電器・モバイルバッテリー
□ 安全ピン
□ 新聞紙(保温・火種などに)
□ 使い捨てカイロ

●その他
□ ブルーシート
□ キャリーカート(給水所から給水袋や給水タンクを運ぶ際に使用)
□ 布製ガムテープ(荷物の整理・止血・ガラス等の補修)

避難後に少し余裕がでてから安全を確認して自宅へ戻り持ち出したり、自宅で避難生活を送るうえで必要なもので、救援物資が届くまで1週間程度、自足するつもりで備えましょう。
ふだんから食べなれた常温保存が可能な食品を、少し多めに買い置きし、非常時に役立てましょう。
ローリングストック法で買い置きをするとふだんから食べなれた食品を「非常食」にすることができます。
※1 簡易トイレには排便処理セットを含む。 ※2 災害の「備え」チェックリスト(首相官邸HP)より抜粋